

花見川区

子ども食堂～社協犢橋地区部会～

子ども食堂については、NPO 法人等の主催により近年全国各地で開催が始まっています。市内においても取組みが広がりつつあり、社協地区部会の取組みとして、犢橋地区は市内初となります。子どもがひとりでも来られるような場所になることを目指して、試行錯誤しながら取り組んでいます。

【きっかけ・背景】

地元の篤志家から、子ども食堂への寄付の申し出があり、地区部会として是非やりたいと思ったことが契機となりました。

ヘルスメイト（食生活改善推進員）千種グループにより、食事調理のご協力をいただけること、地区部会常任理事会にて、「昔あそびと流しそーめんの集い」や年末の「餅つき大会」などを実施してきた「犢橋地域ふるさとづくり実行委員会」（下部組織として「子ども食堂班」を設置）で主催することとなりました。

【目的】

「子どもの貧困対策」の一環として広がっている子ども食堂ですが、そのみならず、食事を介した児童や保護者間の相互交流や地域住民との交流を通じて子ども達の心身ともに健全なる育成を図ることを目的としています。

【対象者・利用の仕組み】

- 対象者：原則として満5歳～満12歳の子ども及び保護者
- 会費：保護者 300 円、子ども無料
- 場所：ふるさと農園（花見川区）
- 開催日：月1回土曜日及び日曜日開催
- ※日程については事前に確認してください。

また、食材準備等の都合上、事前申込をお願いします。定員 20 名程度。

食物アレルギーをお持ちの方はご遠慮いただいています。



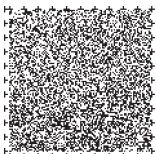
↑本日のメインは鳥のから揚げなどによるバイキング形式



↑栄養バランスのよい献立



↑ごはんの後はお楽しみ（七夕かざりづくり）



【活動の工夫】

■活動場所について

衛生的な調理室があり、子どもが集まりやすいといった条件が揃う場所は少ない状況です。調理室の設備面、ロケーションの良さ等から、ふるさと農園に決めました。

■周知について

最初は、子どもルームの利用者に対し、両親が共働きで子どもが食事に困ることがあると思い、第一に声をかけました。しかし、休日は家族で過ごしたいと思う方が多いためか、思いのほか、参加者が見込めませんでした。現在は、学校PTA等を通じた口コミ募集をしています。

多くの方に利用していただきたいという気持ちがある一方で、協力者(ヘルスマイト5名)の人手、食材の準備、資金面(1回あたり施設使用料込みで1万円程度の支出)には限界があり、本当に必要な方に参加していただくためのPRの仕方には、難しさが伴っています。

■衛生管理体制について

子どもに食事を提供するためには、衛生面の安全性について細心の注意が必要です。そのため、子ども食堂班全員の検便検査等保健所に相談をして、衛生管理の正しい知識を持って活動をしています。常に、提供食事の培養検査ができるように検食を保管したり、食事を持ち帰らないよう、参加者へしっかり声掛けをしたりしています。

■食後の楽しみ

会食懇談後における子ども達の楽しみのひとつとして、手作り工作を取り入れています。担当班員指導のもと、季節に合わせた七夕かざりやゴム鉄砲等製作の喜びを間近で見つめる保護者の方々にも好評です。

【活動の展開】

■寄付からはじまり…

地元篤志家とくしかの寄付がきっかけとなった活動。犢橋地区部会長(鶴岡さん)は「寄付は、励みになる。こちらも頑張ろうという気持ちになる。」とおっしゃいます。

例えば、毎夏開催している「昔あそびと流しそーめんの集い」では、当初、素麺だけ提供していましたが、ある時、すいかを地元の方が寄付して下さったことから、「すいか割り」が恒例行事になったということがあります。

このように、寄付が活動の呼び水になったり、その後の活動の展開を変化させたりする場合があります。寄付金のほか、子ども食堂に寄贈していただいた食材は、当日のおいしいメニューに反映されています。

■子どもを中心としたネットワーク

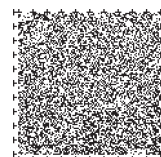
地区部会が主体であるものの「地区部会だけではできなかった」と会長(鶴岡さん)はおっしゃいます。「子どもの食」に対する地元の方のあたたかい気持ちがつながり、その先には、子ども食堂を通じて子どものために何かしたいと思う人が増えていくことが期待されます。

■ニーズに合わせて

対象者の年齢制限を設けていますが、年少の兄弟姉妹がいる場合の参加について要望がありました。現在は、兄弟姉妹が参加している場合は対象年齢下でも利用できるようにしました。

また、食物アレルギーをお持ちの方は、原則、参加をご遠慮いただいておりますが、食事はお弁当持込を可とすることを検討するなど、適宜、利用者の要望に応えながら、継続しています。

【連絡先】 犢橋地域福祉交流館
電話・FAX 043-259-0251



第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・施・策

第8章
計画の推進

資料編